

農業経営収入保険

～全ての農産物を対象に収入減少を補償します～

千葉県からのお知らせ

保険料が補助されます！

期間
限定

令和4年度から収入保険に新規加入する千葉県民の方は、2万円を上限に初年度保険料の補助を受けられます。

補助の
対象者

以下の①～③をすべて満たしている方

- ①青色申告を行っている県内在住の農業者の方
- ②令和4年度中に保険期間が開始する方
- ③令和5年1月末までに保険方式と積立方式をセットでご加入された方

補助額

初年度保険料(自己負担分)が6万円以上の場合は2万円、3万円以上6万円未満の場合は1万円補助されます。

千葉県
マスコットキャラクター
チーバくん



▶ 収入保険に加入してもしもの時の安心を

収入保険は様々なリスクから守ります。



▶ ご加入について

- 青色申告を行っている農業者にご加入いただけます。
- 自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です。
- 保険期間の開始前に加入申請が必要です。

▶ 引受・保険金等お受け取りのスケジュール(個人の場合)

令和4年	令和5年	令和6年
12月末まで 加入申請	1月～12月(税の収入算定期間) 保険期間	確定申告後(3～6月) 保険金等の請求・お受け取り
保険料・積立金・付加保険料の納付		

【つなぎ融資】保険期間中に災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資(無利子)を受けることができます。

加入者の声

「加入を迷ったら まずは試算を」

(栄町)大野 久男さん
おおの ひさお
経営規模:水稻18ha



収入保険はすべてのリスクをカバーできるところや、従来の制度とは異なり、自分の青色申告の収入金額で計算できるところが魅力です。

実際に、試算をしてもらい、金額等よく検討してから加入しました。加入するか迷っている方は、試算だけでもしてもらった方が絶対に良いと思います。

「つなぎ融資で助かった」

(市原市)福原 礼子さん
ふくはら れいこ
経営規模:大根20ha・すいか2ha



コロナ禍の影響で大量の廃棄を余儀なくされ、価格が低下するなど、経営に大きな影響を受けましたが、つなぎ資金の貸付けで助かりました。さらに、自然災害への備えにもなります。

また、初年度は保険料等が高く負担が大きいですが、分割払いができることもあり加入を決めました。

「挑戦する農業者の 後押しに」

合同会社うの福商店 代表
(君津市)宇野 真弘さん
うの の まさひろ
経営規模:キャベツ13ha



今まででは自分の経営で2割以上の収入減少は起こらないと思っていました。しかし、近年では、コロナ禍や自然災害など、何が起こるかわからないと思い、収入保険に加入し万が一に備えています。

また、収入保険は、規模拡大や新しい品目に取り組む方の後押しにもなると思います。

「品目を問わず 様々なリスクに対応」

(君津市)鳥海 弘樹さん
とりうみ ひろき
経営規模:カラーブルーベリー28ha



花の保険を探していたところ、収入保険は農産物の品目を問わず様々なリスクを補償する、ほかにはない手厚い保険だと思い加入を決めました。

収入保険に加入してから、気持ちに余裕ができ安心して農業経営ができています。

納付いただく保険料等

基準収入	保険料	積立金	付加保険料 (事務費)	計
100 万円	8,485 円	22,500 円	6,282 円	37,267 円
500	42,426	112,500	13,410	168,336
1,000	84,852	225,000	22,320	332,172

お受け取りになれる保険金等

収入減少の程度			
20%	30%	50%	100%
9 万円	18 万円	36 万円	81 万円
45	90	180	405
90	180	360	810

※この保険料は令和5年1月1日以降に適用です。

○上の表は最大の補償にご加入いただいた場合の例です。

○基準収入は農業者ごとの過去5年分の平均収入(5中5)を基本に、規模拡大など、保険期間の営農計画を考慮して設定します。

○積立金には75%、保険料および付加保険料(事務費)には50%の国庫補助があります(最大の補償の場合)。

○積立金は補てんに使われなければ翌年に繰り越されます。

○保険料・加入条件によって異なるのでご相談ください。

無利子のつなぎ融資

収入保険の保険金等の請求・お受け取りは、保険期間の終了後になりますが、保険期間中であっても、大きな被害により保険金等のお受け取りが見込まれる場合、NOSAI全国連から無利子のつなぎ融資を受けることができます。

詳しいお問い合わせ・ご相談は

NOSAI 千葉県農業共済組合

電話:043-245-7447 Mail:income@nosai-chiba.or.jp

県内12ヶ所にある支所・センターでも随時ご相談を受けています。



県補助金について詳しくは県HPをご覧ください

千葉県農林水産部
団体指導課

